



ぎょうだ 議会だより



NO.90

(平成28年11月9日 発行)

地蔵塚古墳(行田市藤原町)

9月定例会日程

- 8月30日(火) 本会議(開会・会議録署名議員の指名・会期の決定、議案の上程) 程(説明・一部採決)
- 9月1日(木) 本会議(議案の質疑・一般質問)
- 9月2日(金) 本会議(一般質問)
- 9月5日(月) 本会議(一般質問)
- 9月6日(火) 本会議(一般質問・委員会付託)
- 9月7日(水) 委員会(建設環境・健康福祉)
- 9月8日(木) 委員会(総務文教)
- 9月16日(金) 本会議(各委員長報告) 質疑、討論、採決・追加議案の上程、採決・閉会)

本号の内容

- 市長提出議案……………2～3
- 提出議案とその結果ほか……………4
- 議員提出議案・
常任委員会の動き……………5～6
- 市政に対する一般質問……………7～11
- 12月定例会日程表(予定)
請願・議会日誌ほか……………12

9 月 定 例 会

行田市学童保育室設置及び管理条例の一部を 改正する条例など12議案を可決・同意・認定



議 場 風 景 (9 月 定 例 会)

9月定例会には、市長提出議案13件が提出され、継続審議とした1議案を除く12議案をすべて原案のとおり可決・同意・認定しました。

また、議員提出議案2件が提出され、いずれも可決しました。

主な議案の内容は次のとおりです。

市長提出議案

○行田市手数料条例の一部を改正する条例 (原案可決)

国外犯罪被害弔慰金等の支給に関する法律が制定され、日本国外で発生した故意の犯罪行為により不慮の死を遂げた日本国民の遺族に対し、国外犯罪被害弔慰金として200万円が、また障害が残った日本国民の被害者本人へは100万円が支給されることとなった。同法第9条では、同弔慰金等の支給を受けようとする者は、被害者またはその遺族の戸籍について、市町村が条例で定めた場合には、無料で交付を受けられると定められているため、これと同様の取り扱いをできるように行田市手数料条例について所要の改正を行うものである。

○行田市学童保育室設置及び管理条例の一部を改正する条例 (原案可決)

平成27年度からスタートした子ども・子育て支援新制度では、児童福祉法が改正され、学童保育室の利用対象年齢がおおむね10歳未満から小学生全体へと拡大された。

また、働きながら子育てを行っている世帯の増加などもあり、学童保育に対する需要は年々高まっているが、こうした中、定員に不足が生じている学童保育室もあるため、

昨年4月には児童センター内にみずしる学童保育室を、本年4月には南第一学童保育室を開設した。しかし、今後も利用希望者の増加が見込まれるため、北小学校体育館2階の会議室及び東小学校の余裕教室を活用して新たな学童保育室を設置するものであり、本条例においてその名称及び所在を追加するものである。

質疑 新たな東小学校内の学童保育室の設置場所を校門に一番近い家庭科室ではなく、なのはな教室であった教室とした理由は。

答 教室を学童保育室に転用するに当たり、改修費用や保護者の送迎を考慮し、まず、校門に近い家庭科室を検討したが、調理台が固定され、ガス管や水道管の設備配管などの移設に多額の改修費用が見込まれたため、家庭科室の隣

にあるこの教室を選定した。

質疑 なのはな教室が移動した教室には、エアコン設備がないと聞いているが、現状はどうなっているのか。またエアコン設置予定の有無は。

答 移動先の教室には、エアコン設備がないため、現在ポータブルエアコンを設置している。また、この教室へは、学童保育室の改修とあわせてエアコンの設置を予定している。

質疑 両学童保育室の運営主体の予定はどうなっているか。

答 新たな北小学校内の学童保育室は社会福祉協議会へ委託する予定だが、東小学校内の学童保育室は未定である。

なお、委託先の選定に当たっては、学童保育室の運営実績はもとより、事業の継続性や地域性を考慮して検討する。

補正予算 **補正総額**
9億5095万円余り

○平成28年度行田市一般会計補正予算 (原案可決)

当初予算に計上した各種施策を効率的に推進するための事業の見直し及び新たな事業実施のための所要経費等を措

置するもので、歳入歳出それぞれ9億5095万9千円を追加し、予算総額を270億3010万4千円とするものである。

歳出の主な内容として、総務費では、平成30年度の評価替えに向けた標準宅地等に係る鑑定料及び過誤納金還付金に不足が見込まれるための追加措置。

民生費では、放課後等デイサービス事業のサービス事業所及び利用者の増加に伴う障害児通所給付費の増額措置。

国民健康保険事業費特別会計の財源不足を補うための繰出金の追加措置及び学童保育室の利用者増加に伴う東小学校の余裕教室を活用した新たな学童保育室の整備に要する経費を措置。

衛生費では、平成28年10月から0歳児のB型肝炎予防接種が定期接種化されることに伴い、対象児が生後1歳までの間に3回接種を受けるための所要額の措置。

農業費では、地域ぐるみで農地や農業用道水路の適切な保全管理を図るために市内の活動組織へ交付している多面

的機能発揮促進事業補助金を新たに南河原地区の1団体へ交付するための追加措置。

商工費では、国の地方創生推進交付金を活用し、地場産業である足袋のブランド化による地域経済の活性化を図るため、足袋のまち行田活性化プロジェクトを今年度から平成30年度までの3カ年事業として計画しており、初年度分の商品開発や販路拡大にかか



柄足袋

る経費の助成を行うための交付金を措置。

土木費では、道路や水路の補修要望箇所の増加に伴う出役料や工事請負費の増加による増額措置。橋りょう長寿命化修繕計画に基づく点検により、早期の修繕が必要となった2つの橋りょうの修繕設計料の追加措置。都市計画道路常盤通佐間線及びかすが緑道

の計画路線にある土地の先行取得に要する経費を措置。

消防費では、消防本部庁舎の空調設備が故障したため、これの入れ替えに要する経費を措置。また、本署の指揮車及び査察車の更新費用及び迅速な救命体制の確立を図るためにAEDを市内の24時間営業のコンビニエンスストア全店舗に設置するための経費を措置。

教育費では、北河原小学校と南河原小学校の統合に向け、両校児童の心のケアのために相談室を開設し、さわやか相談員を配置するための経費を措置するものである。

なお、これらを賄う財源は、国庫支出金、県支出金及び前年度繰越金並びに市民の方からの指定寄附(消防費の一部)により措置するものである。

質疑 過誤納金還付金の還付理由と当初に見込めなかった理由は。

答 法人市民税は、中間申告において前年度納付額の2分の1を一度納めた後、決算後の確定申告において精算する制度となっているが、今回の還付金は、主にこの法人市民

税の確定申告の結果、業績悪化により2法人において合計で約1400万円の還付が発生したためである。法人市民税額は、事業所の年度ごとの損益等の実績に大きな影響を受けるため、当初予算における還付見込み額の正確な計上は困難なため、修正予算を計上したものである。

質疑 東小学校内の新設学童保育室改修工事の内訳及び余裕教室を活用するメリットは。

答 改修費の主なものは、出入口改修が約370万円、エアコン設備が約190万円、ミニキッチンの排水設備が約250万円等である。また、

余裕教室の活用により、教室内の黒板やロッカーなどの既存設備を有効活用できる他、小学校と連携し、校舎内のトイレを利用することにより、改修費用の削減が図られる。

質疑 多面的機能発揮促進事業の具体的な活動とは。

答 農用地や水路等の草刈、点検及び補修、あるいは花の植栽等により地域の景観形成を図っている。

質疑 現在、市内で補助を受けている団体は。

答 農事組合や土地改良区に加え、自治会や子ども会等が参画して組織された12団体が補助を受け活動している。

質疑 足袋産業活性化推進交付金の事業内容は。

答 市民へ行田足袋の利用を促進するとともに、大学と連携した足袋の着用と健康との関係の実証実験のほか、市内に点在する足袋蔵を巡るスタンプラリーや足袋コンテストなどの各種イベント、販路拡大や新商品開発への支援を通じて足袋のまち行田を全国へPRし、交流人口の増加によるまちの活性化を図っていく事業である。

質疑 売上目標はあるのか。

答 国へ提出する事業計画におけるKPI(企業業績評価度評価のための主要業績評価指標)では、既存の足袋の販路拡大分及び商品開発分の売上目標金額は平成30年度末で約6400万円としている。

質疑 消防車両購入費の内訳及び入札方法は。

答 指揮車が1825万円、査察車が425万円であり、入札は指名競争入札を予定している。

平成28年9月 定例市議会

提出議案とその結果

※まち…まちを住みよくなる会
(賛成：○ 反対：×)

(市長提出議案)

議案番号	会派名及び議員名 議案名	議決結果	黎明21					新政策研究会					発言と行動する会		公明党		日本共産党		まち(※)					
			加藤誠一	吉野修	秋山佳于	新井教弘	梁瀬里司	平社輝男	松本安夫	野口啓造	柴崎登美夫	野本翔平	小林友明	香川宏行	吉田豊彦	細谷美恵子	高橋弘行	石井直彦		江川直一	二本柳妃佐子	大河原梅夫	斉藤博美	大久保忠
第42号	行田市教育委員会委員の任命につき同意を求めるについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第43号	平成28年度行田市一般会計補正予算(第2回)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	
第44号	平成28年度行田市国民健康保険事業費特別会計補正予算(第1回)	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	
第45号	行田市手数料条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第46号	行田市学童保育室設置及び管理条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	
第47号	平成27年度行田市一般会計歳入歳出決算認定について	継続審議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第48号	平成27年度行田市国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	
第49号	平成27年度行田市都市計画行田市下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	
第50号	平成27年度行田市交通災害共済事業費特別会計歳入歳出決算認定について	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第51号	平成27年度行田市介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	
第52号	平成27年度行田市南河原地区簡易水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	
第53号	平成27年度行田市後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算認定について	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	
第54号	平成27年度行田市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	可決及び認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	

(請願)

(議請) 第4号	義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願	採択	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
----------	----------------------	----	---	---	---	---	---	---	----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

(議員提出議案)

(議) 第3号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書	可決	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4号	次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長は採決に加わりません。(可否同数の場合は議長裁決となります。)

○次期介護保険制度改正にお
大臣)
(提出先 内閣総理大臣・財務大臣・文部科学大臣・総務大臣)
1に復活することを要望する。
よって、安定的に教育予算が確保されるためにも、義務教育費国庫負担制度の維持・拡充をはかり、負担率を2分の1に復することを要望する。

〇義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書(原案可決)
義務教育費国庫負担制度は、2006年度から国の負担割合が3分の1に引き下げられ、地方が負担する3分の2の財源は、税源移譲と地方交付税による調整にゆだねられ、多くの道府県で財源不足が生じている。削減され続ける地方交付税で調整するのであれば、自治体の財政能力の格差も拡大し、「教育の機会均等」を大きく崩す事態となる。仮に、税源移譲配分額が国庫負担削減額を上回る自治体でも、その増額分が教育予算に配分される保障はない。
よって、安定的に教育予算が確保されるためにも、義務教育費国庫負担制度の維持・拡充をはかり、負担率を2分の1に復することを要望する。

議員提出議案
意見書を
関係機関に送付

常任委員会の動き

○ 審査概要・活動

総務文教常任委員会

ける福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書（原案可決）
平成27年6月30日に閣議決定された「骨太の方針」の中で、軽度者に対する福祉用具貸与等の給付の見直しを検討することが盛り込まれた。現行の介護保険制度による福祉用具、住宅改修のサービスは、高齢者自身の自立意欲を高め、介護者の負担軽減を図る極めて重要な役割を果たしている。

当委員会では、付託を受けた1議案について審査を行い、原案のとおり可決しました。また、請願1件については、採択としました。

例えば、手すりや歩行器等の軽度者向け福祉用具は、転倒、骨折予防や自立した生活の継続を実現し、重度化を防ぎ遅らせることに役立つ。また、安全な外出機会を保障することで、特に一人暮らしの高齢者とのじこもりを防止、社会生活の維持につながっている。以上の理由から次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しは、高齢者の自立を支援し、介護の重度化を防ぐという介護保険の理念に沿って介護が必要な方の生活を支える観点から、原則自己負担の導入をしないことを強く求める。

（提出先 内閣総理大臣・厚生労働大臣）

○平成28年度行田市一般会計補正予算（第2回）について

問 固定資産税の評価替えに伴う鑑定料の補正予算とのことであるが、評価替えが3年に1度行われることが判っているのであれば、当初からこの予算を計上できたのではないか。

答 固定資産税の評価替えに伴う標準宅地の評価基準地点は、国及び県が選定する評価基準地点と密接に関係があり、国等による選定替えや新設、廃止等が行われた場合は市の標準宅地の評価基準地点を見直す必要がある。また、これにより業務の全体スケジュールに支障を来すなどといった

経緯が過去にあったため、国の選定する評価基準地点が確定した後、金額を精査し補正予算として提出したものである。

問 さわやか相談員配置に係る賃金の補正予算とのことであるが、どのような経緯により、北河原、南河原両小学校にこの相談員を配置することとなったのか。

答 北河原、南河原の両地区でのアンケート調査の中で、保護者等から、慣れ親しんだ学校が変わることにより生じる子どもたちのストレスや不安の解消のために体制を整えてほしいとの要望等のほか、



さわやか相談員

両校の校長先生による心のケアが必要であるという意見やPTA部会等でもそういった意見があり、また、北河原地区から統合を承諾するに当たっての当初の要望書の中でも同様の意見があったため、配置することとしたものである。

建設環境常任委員会

当委員会では、付託を受けた5議案及び総務文教常任委員会から審査依頼を受けた1議案について審査を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

○平成27年度行田市計画行田市下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について

問 下水道区域に隣接している場所において、下水道に接続した際に負担する下水道事業協力が、平成26年度の決算額と比較すると金額が大きく異なるが、区域によって単価が変わるのか。

答 協力の単価は区域によって異なる。また、平成26年度は面積が非常に大きかったため、決算額も大きくなった。

○平成27年度行田市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

問 平成29年度に予定している行田市南河原地区簡易水道事業との統合に関わる業務委託内容はどのようなものか。

答 委託内容は、厚生労働省・埼玉県への届出に必要な、行田市水道事業の給水人口等の諸数値の再整理と、統合後の配水区域の見直し、施設の更新計画等である。



南河原浄水場

○平成28年度行田市一般会計補正予算（第2回）について

問 常盤通佐間線とかすが緑道の用地の先行取得の進捗状況はどうなっているか。

答 平成28年3月末現在、常盤通佐間線で21筆、かすが緑道で4筆、代替予定地として2筆を先行取得しており、全体の4割程度である。

問 多面的機能発揮促進事業補助金は耕作放棄地の解消にも活用されるのか。

答 耕作放棄地は活動対象区域に該当しないため、本補助金を直接的に使用することはできないが、活動組織が自主的に耕作放棄地を解消した事例はある。

健康福祉常任委員会

当委員会では、付託を受けた5議案及び総務文教常任委員会から審査依頼を受けた1議案について審査を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

○行田市学童保育室設置及び管理条例の一部を改正する条例について

問 東小学校内の新たな学童保育室は、校舎2階のトイレを利用することだが、支援員によるトイレへの付き添いなどは考えているのか。

答 同学童保育室は、高学年

を対象とする予定である。そのため、支援員による付き添いは予定していない。



北第一学童保育室

問 同校敷地外の民間用地を借り上げられないか検討して

答 同校敷地外の新たな学童保育室利用保護者や支援員用駐車スペースの確保はどのように考えているのか。また、事故防止対策は。

問 北小学校内の駐車場は大変狭いが、同校内の新たな学童保育室利用保護者や支援員用駐車スペースの確保はどのように考えているのか。また、事故防止対策は。

答 学童利用児童には放課後の時間帯の校内施設利用のルールを守るよう指導するほか、同校とは学童保育室運営に当たって責任の所在等も含めた協定を締結する予定である。

問 同校内の新たな学童保育室は、小学校との間に壁を設けない設計であるが、セキュリティ上や事故発生時の責任の所在など問題はないのか。

いる。事故防止対策としては、同校北側の出入口付近に反射板の設置などの措置を講ずる。

問 平成28年度行田市一般会計補正予算(第2回)について

問 本年10月からの0歳児のB型肝炎予防接種定期接種化に關し、市独自で接種対象児の範囲を拡大する考えは。

答 今回の定期接種化は、定期接種法に基づく措置であるため、対象児の拡大は行わない。

問 市内全ての24時間営業コンビニエンスストアへのAED設置に關し、店舗ではどのような対応を行うのか。

答 店舗では、AEDの利用希望者が来店した際に機器の受け渡しを行う。

問 店員による操作説明などを予定しない理由は。

答 店舗へ受け渡し以外の業務を依頼した場合、協力拒否も見込まれる。本事業は身近な24時間営業コンビニエンスストア全店舗への設置を通じ、24時間AEDを利用できる安心なまちづくりを目的とした事業であるため、受け渡しのみを依頼したもの。なお、店員への救命講習の受講勧奨や

店舗からの講習会開催要請には積極的に対応していく。

問 平成28年度行田市国民健康保険事業費特別会計補正予算(第1回)について

問 一般会計からの繰入金に關し、本特別会計の財源不足の理由は。

答 財源不足の主な理由は、昨年後半から新たに保険適用となったC型肝炎及び肺がんの治療薬が高額であることによる調剤費の増加に伴い、昨年度と比較して、一般療養給付費及び一般高額療養費が増加しているためである。

問 ジェネリック医薬品の利用率及び効果は。

答 本年6月審査分で66.3%であり、県内平均の63.3%を上回っている。また、昨年度の効果額は、月平均で患者負担分が約4万5千円、保険者負担分が約11万7千円であった。

議会運営委員会

8月24日に9月定例会運営のための委員会を開催し、会期日程、議案及び請願の取り扱いについて協議しました。

その際、一般質問の発言順序をくじにより決定しました。また、9月5日には議会運営に關すること、16日には追加議案の取り扱いなどについて協議しました。

なお、本会議終了後に次期定例会の日程(予定)について協議するとともに、9月定例会の総括を行いました。

議会では、委員7名で構成する決算審査特別委員会を設置し、今定例会で継続審議とした「平成27年度行田市一般会計歳入歳出決算認定について」を付託しました。

同委員会は閉会中に審査を行い、その結果を12月定例会で報告することとなります。なお、委員の構成は次のとおりです。

委員長 秋山 佳子
副委員長 高橋 弘行
委員 三宅 盾子
委員 梁瀬 里司
委員 野本 翔平
委員 吉野 修
委員 細谷 恵美子

決算審査特別委員会

市政に対す

一般質問

一般質問とは、議員が、市政全般にわたり、市長をはじめとする執行機関に対し、事務の執行状況や将来の方針等について質問したり、説明や報告を求めたりするものです。
9月定例会では17人の議員が一般質問を行いました。紙面の都合上、主なものを掲載しました。

農業行政

農地

中間管理事業の活用

江川 直一
(公明党)

問 農地中間管理事業による

農地の集約は、耕作放棄地の削減や耕作コスト削減等につながり、担い手の農業経営規模の拡大や新規参入者への支援となる。田んぼ2枚でも事業の恩恵を受ける事が可能であるほか、地域の理解と用地の寄附により、個人負担なく、農道の拡幅や水路整備等が可能である。今後モデルケースをつくる考えはあるか。

答 市内2箇所のモデル地区を設定し、実施しており、今後にも必要に応じて取り組む予定である。

問 市外居住者、耕作意思のない後継者への事業活用は。

答 定期的に調査を行い農地中間管理事業の案内、利用意向調査等を行っている。

●お祭り補助金

問 祭りは本市の観光資源の紹介に大きな貢献を果たしている。リピーターを作るため、新しいアイデアと実行予算が必要である。補助金等の要件及び増額の考えを聞きたい。

答 祭りの開催目的や規模、各祭り間の金額のバランス等を総合的に考慮し決定している。増額は、節目の記念事業等、ふさわしい内容に対し、財政当局と協議し可能な限り対応していきたい。

教育行政

夢ある子ども 育成事業について

香川 宏行
(新政策研究会)

問

Jリーグやプロ野球等さまざまな一流スポーツ選手を小学校等に派遣し、選手と一緒にゲームすることや講義を通し、フェアプレー精神や夢を持つことのすばらしさ、夢に向かって努力することの大切さ、失敗や挫折に負けない心を子どもたちに伝える日本サッカー協会のこころのプロジェクト「夢の教室」という事業がある。

答 教育委員会は、どのようにこの事業を認識しているか。

答 選手自らの体験をもとに実技や講義を通して、夢に向かい希望と勇気を持つてやり遂げる態度を育てることができると認識している。

問 教育委員会として、市内全小学校でこの事業に取り組むべきと考えるがどうか。

答 教育委員会主導ではなく、各学校の判断に委ねたいと考えている。なお、本市では市独自の施策として寺子屋事業（未来の行田を担う子ども育成事業）を実施し、各学校に交付金を配分している。国や県の事業はもちろん、この交付金を各学校で主体的に活用することで、子どもたちの夢と希望を多面的に育んでいきたいと考えている。



夢の教室の様子

公園整備

忍沼川水路 護岸工事

吉田 豊彦
(新政策研究会)

問 現在、県道行田蓮田線の

天満社から常盤通にかけて、忍沼川水路護岸工事が実施されているが、工事全長は何m

か、また工事完了の予定は。

答 宅地側の護岸の崩壊防止と水城公園内の治水対策の強化を目的に、全長約300mの区間において自然石に近いブロックによる周辺環境に配慮した護岸整備を進めている。残る103mの整備については、早期の完了に向け、鋭意取り組んでいく。

問 工事現場付近に不動産会社の広告塔がある。鉄板がめくれている、さびがあるなど危険な状態である。対処は考えていないのか。

答 看板の大きさや高さが県の条例の設置基準外となっており、昨年から広告塔の管理会社に撤去を依頼しているところである。

●防犯カメラの設置について

問 埼玉県において、市町村が行う防犯カメラの設置に対する補助制度があるが、制度活用の考えはないのか。

答 プライバシー保護等の観点から設置は慎重に行うべきと考えており、今後、行田警察署とも協議しながら効果、運用方法、プライバシー保護などを研究していく。

政治姿勢

本市の稼ぐ力
成長戦略はなにか

高橋 弘行
(発言と行動する会)

問 行田市駅にエレベーターを設置し、乗降客を増やす活力戦略。市長の考えはどうか。

答 いつまでとは正確には言えないが出来るだけ早く対応したい。2〜3億円程度必要、費用対効果も含め話めたい。

問 総事業費3億2千万円の計画で北谷通りを石畳にした。市民よりムダとの声が増えた。この事業で、市税歳入が増える稼ぐ力と費用対効果は。

答 まち並み環境整備を目的とした事業で経済価値を客観的に算出することは困難。本事業により訪れたい、住みたいと思う人が増えることで経済価値も高まると考える。

問 5300万円を使いバスターミナル観光案内所を開設。市長は稼ぐ力として市内業者の土産品を置く指示をしたか。

答 土産品を売れる方法を検討している。売場面積が30㎡と少なく、公平性の原則から

ら実施方法を検討していく。
問 J R 行田駅前に遊休市有地。市は3〜5億円の多大な利益を無くしている。財政健全化上、市債残高と利息、市長の稼ぐ土地活用政策は。

答 市債残高約46.3億円、支払利息約46億円、J R 行田駅前広場再整備基本計画の進捗状況と財政状況を踏まえ、活用方針を検討していきたい。

防災対策

被災者
支援システム
について
大河原梅夫
(公明党)

問 被災地から学ぶべき教訓として、災害発生時に自治体が行う復旧事務や被災した市民に必要な支援をスムーズに実施することを目的とする「被災者支援システム」は、

復旧、復興のために必要不可欠なシステムであることから、東日本大震災以降、多くの自治体でシステムの導入が進んでいる。先進的な狭山市を参考に導入してはどうか。

答 災害時において被災した市民に公平な支援を効果的に

実施するために行田市の現基幹システムと効率的、効果的に連携できる被災者支援システムの導入を研究していく。基幹システムが狭山市と同様なものであれば視察したい。

●食品ロス対策について

問 まだ食べられるのに捨てられている食品ロスの解消のため、米や野菜、賞味期限切れ間近の食品などを高齢者施設や生活困窮者などへ無償で配付するサービスを行うフードバンクの活動が増えてきている。本市の取り組みは。

答 家で余っている食品を集め、生活に困窮している方や福祉施設等に無償で配付する「フードドライブ事業」を今後、社会福祉協議会が実施予定であるため、支援を行っていききたい。

社会
安心安全で
生き生きとした生活が
送れているか
細谷美恵子
(発言と行動する会)

高齢化が進み人生90年時代の仕組みを社会全体で考えなければならぬ時が来た。本

市の取り組みに遅れないか。
問 認知症患者や介護家族のための施策である認知症サポーター研修会の開催やサポーター数、また認知症カフェの設置が少ないのではないか。

答 少しずつ実施している。

問 高齢者や認知症患者を守る成年後見人制度と任意後見制度の周知が遅れている。認知症あんしんガイドブックにも掲載されていないがどうか。

答 必要性は理解している。早急に掲載したものを作りたい。

問 高齢者の交通手段、デマンド交通の導入は実現するか。

答 75歳以上の高齢者を対象に平成29年4月からタクシールの利用補助を検討している。

問 以前のデマンド実験時、予約制は不便という意見があったが、一般のタクシール同様即時対応できる形になるか。

答 そのように対応したい。

問 シルバー人材センター登録者が十分に確保できていない。遠方の方のため登録説明会に公民館は利用できないか。

まちづくり

「大規模道の駅」
建設で市民の福祉が
守られるのか
三宅 盾子
(まちを住みよくする会)

問 人口減少問題、公共施設の維持管理費や建て替え問題、地方交付税の削減等、財政をめぐる問題は山積している。大規模道の駅(産業交流拠点)の建設で、黒字の採算はあるのか。平成11年に道の駅構想があつたが、中止となつた。

理由は、視察した全部の箇所が赤字だったということ。過去の検証や反省はなかつたか。

答 当然、それは考えた。

問 民間業者は利益が出なければ撤退する。膨大な施設が本市にふさわしいか。

答 民間業者が建設し、市は一切資金を出さない。

問 民間業者の利益が上がらなかつたらどうなるのか。

答 撤退の標準基準を民間側が提示してくる。

●北部地域で一番高い学童保育料

問 産み育てやすいまちづく

りは、人口減少問題に有効な施策。子ども子育て会議で示した学童保育料最高額9千円（階層別最高額）は、変更するべきではないか。

答 利用しない世帯もある中で、総合的なサービスに対する取り組みも重要と考える。

○JR駅前駐輪場有料化問題

〔その他の主な質問〕



学童保育室の様子

防 災

「FMラジオ局」 開局の考えは

新井 教弘
(黎明2)

問 近年国内至る所で、甚大な災害が起きており、本市においても、いついかなる災害がおきてもおかしくない状況

の中、市民の方が安心・安全な生活が送れるよう、防災無線で周知をしているが、いまだに「聞こえない・何を言っているかわからない」という声を市民の方から伺う。他に情報の伝達手段として、ケーブルテレビもあるが、視聴地域が限定されている。

防災時において、生の情報が届けられるよう「FMラジオ局」を開局し、放送を開始してはどうか。

答 災害が発生するおそれがある場合や災害発生時において、防災無線を主な伝達手段としている。他に、消防や警察の緊急車両、市のホームページ、ツイッター、フェイスブック、テレ玉データ放送などで周知を図っていることから、現在開局の考えはない。

●バス停に屋根を

問 路線バスのバス停やバス待機場に屋根を設置できないか。

答 バス会社に確認したところ、具体的な要望箇所があればまずは相談してほしいと回答を得た。利用者からの要望があれば働きかけていく。



バス停

がん対策

乳がん検診の 充実について

二本柳妃佐子
(公明党)

問 乳がんは女性が最もかかりやすいがんで、日本人女性の12人に1人と言われる。検診の精度を高めるため、マンモグラフィとの併用により

高い効果をもたらすのが超音波検査（エコー）である。乳がん予防、早期発見のため超音波検査導入の考えはあるか。

答 マンモグラフィと超音波検査を併用した場合、がんの発見において一定の効果があるとの研究成果が得られている。今後、将来的に導入される可能性があるが、導入に

ついては国の動向を注視し、医師会及び医療機関との調整を進めていく。

問 若い世代で乳がんを発症する方が多くなっている。検診対象年齢の引き下げと実施頻度について市の考えは。

答 放射線による健康被害はないとされている超音波検査の導入の可能性を示唆する国の動向を注視して検討する。

問 乳がんは自分で発見できる唯一のがんである。乳がんグロープを活用した自己検診に取り組み考えはないか。

答 正しい自己検診とあわせて効果的なツールの一つとして周知を図っていく。

○児童虐待防止対策

〔その他の主な質問〕

道 路 整 備

利田学校道の 安全対策について

柴崎登美夫
(新政策研究会)

問 利田学校道が全線拡幅されると、県道騎西鴻巣線と並行しているため、国道17号熊谷バイパスまでの抜け道となってしまう。大型車の進入を

規制する考えはあるか。

答 大型車進入を抑制する看板を設置するほか、警察署等と連携して安全対策を図る。

問 埼玉小学校側から県道行田蓮田線への出口、山本食品工業前の変則4叉路は現在非常に危険な箇所である上、小中学生の通学路でもある。危険箇所解消のために、一部道路のつけかえなど抜本策が必要だと考えるが、道路管理者である本市の考えは。

答 抜本策としての道路つけかえについては土地所有者の意向を確認し、警察や県道管理者である埼玉県、地元自治会など関係機関と協議し、調査研究に努める。

●埼玉交差点への右折帯設置

問 県道騎西鴻巣線の渋滞緩和のため、埼玉交差点の右折帯の設置時期は。

答 県内でも例を見ない2箇所の交差点とその間を整備する大規模な事業であり、地域住民の不安を1日でも早く解消するために、早期事業の完成を目指し埼玉県と共同で用地買収を進めていく。

市 財 政

大切な税金は
ため込まず市民の
福祉・生活向上に

大久保 忠
(日本共産党)

問 市の財政調整基金(貯金)は約18億5千万円となり増え続けている。この基金は財政に余裕がある時に積み立てし、不足した時に取り崩して使うということの間違いないか。

答 そのとおりである。

問 財政に余裕があることが明らかとなった。大切な税金はため込まず、子ども医療費、学校給食費の無料化拡大や住宅リフォーム制度復活など市民の福祉、生活向上に使うべきではないか。

答 将来世代に財政を健全な状態で引き継いでいかなければならず一定規模の残高は必要と認識している。

問 財政的に余裕があるにもかかわらずこの間介護保険や学童保育料の値上げなど市民サービスの削減が続いている。逆立ちした市政となっているか。

答 財政調整基金については

財政状況また、経済状況を見ながら積み立てている。

●防犯灯設置費用、電気料は無料にすべき

問 自治会に関係なく市民が危険な場所に防犯灯の設置を求められるようにすべきである。そのために設置費用、電気料は無料とすべきと考えるが市の考えは。

答 地域の実情を熟知し、目の行き届く地元自治会に費用負担を含めた維持管理を依頼することが最善と考えている。

安 心 ・ 安 全

首都圏氾濫区域
堤防強化対策

野口 啓造
(黎明21)

問 須加、下中条、北河原、酒巻地区にかかわる移転等に伴うさまざまな問題について、各地区の発展のために何か施策等を考えているのか。

答 生活道路の安全性確保の観点から足利鴻巣線の整備促進同盟会を通じ、県へ歩行者空間を充実するよう要望を行う。また市中心部へのアクセス強化といった地域課題にし

っかり取り組んでいく。

問 この移転が過疎化を加速させないか。

答 地区外、または市外への転居が考えられ、地域コミュニティの崩壊が懸念される。しかし、移転後も地区内や市内に住み続けられるよう積極的に努めていく。また、定住促進の奨励金や市営住宅のあっせんも考えている。

問 移転する市民に対しての支援は、赤道や排水路についてはどうなっているか。

答 赤道の払い下げは、平成27年4月から行田市廃道敷等の不用残地処分要領に基づき実施している。排水路は、見沼土地改良区と協議、調整をしていきたい。

〔その他の主な質問〕

○地域防災拠点・川の駅の設置、サイクリングセンターの再配置、須加大橋右折帯の設置要望の進行状況について

駅 前 駐 輪 場

JR行田駅前駐輪場の
有料化の問題点

斉藤 博美
(日本共産党)

問 有料化や委託の計画をほとんどの市民や議員も知らない。市民に負担を強いる計画は知らせるのが当たり前である。なぜ知らせず進めたのか。

答 議会へ報告するべき事項は地方自治法や条例に定められているが、本件はそれに該当しないと考えたためである。

問 市有地を民間に無料で貸し、設計・建設・運営まで任せ、採算が取れたら市に返還では、高額な建設費の他に利益を得るため、高い利用料の設定や安全に問題のある安価な建設になるおそれがあるのではないか。

答 実績があり、高い信頼のある公益財団法人に依頼するため心配ないと考えた。

問 建設は地元業者に発注できなくなるのではないか。

答 全国的に駐輪場建設を手がけている業者が、入札において指名されることになる。建設や運営に関して市は意見が言えるのか。その内容を協定書に盛り込めないか。

問 協定書に要望や意見を反映するよう努める。

問 無料から有料になると放置自転車が增え、市民に罰則

を課すことになる条例の制定や放置自転車の処理に余計な税金がかからないか。

答 放置自転車禁止区域の指定やシルバー人材センターによる巡視が新たに必要となる。



駐輪場

駅 前 駐 輪 場

JR行田駅前駐輪場
水路上の有料化
について

石井 直彦
(発言と行動する会)

問 交流促進等を目的とする本市のJR行田駅前広場周辺再整備基本計画において、現在無料で利用提供している駐輪場について市有地と水路上のすべてを有料化する。さらに20年間もの長期間、駐輪場の土地を業者に無償貸与する。駐輪場の必要性について疑問を感じているため今回も質問

する。水路上の駐輪場は有料化するべきではないと考える。市民の目線に立った上で、水路上だけでも駐輪場を無料にできないか。

答 利用者が限られた特定のサービスであるため、近隣市の他の駅と同様、民間事業者を活用し、市税等は今後需要増が見込まれる福祉事業やインフラの整備に充当したい。

問 受益者負担をそれほど強調するならば、公共と民間の境目はどのように考えているのか。

答 今後40年間で公共施設の維持等に約2500億円という膨大な金額が必要であることから、民間でできることは民間に担ってもらおう。それが基本的な考えである。

〔その他の主な質問〕
○西新町の雨水対策について
○いじめ対策について

教 育

**少人数学級編制事業
及び小学校英語活動
事業の成果は**

小林 友明
(新政策研究会)

問 本市では教育特区の認定

を受けて、平成16年度から毎年関係経費約1億2千万円の子算で少人数学級編制を、そして平成17年度から同様に毎年約5千万円の子算で小学校英語活動をそれぞれ継続実施して現在に至っているが、教育委員会では多額の経費拠出を伴う本事業の成果をどのように捉えているのか。



英語授業の様子

答 少人数学級編制により、落ち着いた雰囲気での学習できるようなった。いろいろなことにチャレンジするようになった。との保護者の声や、教職員からは「子どもたちが集中して学習に取り組めるようになった」。体験的活動では一人一人の活動量が増えた。など、子どもたちへのきめ細やかな対応で高い成果を挙げているものと認識する。

小学校英語活動では、効果

の検証で全児童の85%が「英語活動の時間が楽しみ」と答えており、また全国学力・学習状況調査における英語コミュニケーション能力の設問で県平均を大幅に超え、さらに修学旅行先等で外国人に積極的に英語でのあいさつや質問するなどを成果と捉えている。

〔その他の主な質問〕
○都市計画マスタープラン

教 育
**児童・生徒の
体力向上
と食育指導**

加藤 誠一
(黎明21)

問 「体力の向上」は「確かな学力」とともに教育の両輪であるが、本市の全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果は、県や全国と比較してどうか。

答 埼玉県は全国で小学校男子7位、女子3位と上位にあり、本市は県の中間なため、全国では上位にある。

問 体力向上の取り組みは。

答 小学校では体育のほか全校で朝マラソン、縄跳びが行われ、中学校では保健体育や

運動部活により体力向上を図っている。教育委員会は、体力向上推進委員会を組織し実践研修会等を行っている。

●食育の取り組み

問 少子・高齢化やファストフードの普及等により、食育の重要性が再認識されているが、食育指導はどうか。

答 家庭科、体育・保健体育の授業では、健康や食事を管理する能力を高める学習を、給食の時間では、食事マナーや食生活指導等を行っている。

問 行田産農産物や郷土食への理解促進は図られているか。

答 家庭科の授業等でゼリーフライを作ったり、行田在来青大豆を栽培し、豆腐やパン等を作っている中学校もある。

〔その他の主な質問〕
○スポーツ推進委員の役割

小 学 校 統 合
**統合問題に
関する現段階の
状況について**

吉野 修
(黎明21)

問 南河原小学校と北河原小学校の統合準備は、現在、どのような状況になっているのか。

答 昨年12月に開催された両地区の再編成地域委員会の合同会議で、「平成29年4月に統合、校舎は南河原小学校を使用」と決定し、これを受け、合同で協議を進めてきたが、現在、校名についての合意形成ができていない。残された時間を考えると、来年4月の統合は難しい状況である。

問 校名などについて意見を聞くアンケートを7月に実施し、その結果を基に委員会での協議するのではなかったのか。

答 アンケートの実施は、委員会の協議で決めたものであり、その集計結果を委員会に報告する予定であったが、いまだに委員会での協議がなされず、統合後の校名についての合意形成ができていない。

問 最終的な意思決定前に、アンケート実施後の協議開始を待っている委員や地域に、どういう経緯でそこに至ったのか説明が必要ではないか。

答 今後、委員会へ経過を報告するなど、地域へ説明し、その上で、委員会の意見を伺い、今後の対応を検討したい。

〔その他の主な質問〕
○みどりの基本計画の推進

インターネット議会中継配信中



議会中継をご覧いただくには、パソコン、スマートフォンで
<http://www.city.gyoda.lg.jp/gyosejoho/gikai/> の
 トップ画面⇒インターネット中継⇒録画映像を見る
 議員名か会議名で検索できます。ぜひご覧ください。

請願

9月定例会に提出された請願は1件で、所管の委員会で慎重に審査を行い、次のとおり決定しました。(敬称略)

○義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願 (採択)

提出者 行田市教職員組合

代表者 木元 恒雄

ほか262名

付託先 総務文教常任委員会

議会日誌

(平成28年8月11日～平成28年11月9日)

8月	12日	幹事長・代表者会議
	24日	議会運営委員会
	30～9月16日	9月定例会
	30日	全員協議会
	30日	議会だより編集委員会
9月	1・16日	幹事長・代表者会議
	5・16日	議会運営委員会
	6日	議会だより編集委員会
	6・21・30日	決算審査特別委員会
	29日	高知県四万十市行政視察来庁
10月	3・19・24日	決算審査特別委員会
	6・7日	全国都市問題会議(岡山県岡山市)
	12・13日	友好都市議員交流会 (三重県桑名市)
	18日	埼玉県市議会議長会正副会長・相談役市合同会議及び第2回役員会(春日部市)
	19・20日	全国議長会研究フォーラム (静岡県静岡市)
	25日	議会だより編集委員会
	26～28日	総務文教常任委員会行政視察 (佐賀県多久市・武雄市・福岡県春日市)
	26～28日	建設環境常任委員会行政視察 (長野県飯山市・新潟県長岡市・新発田市)
	26～28日	健康福祉常任委員会行政視察 (宮城県仙台市・青森県弘前市・北海道函館市)
	31日	北海道岩見沢市行政視察来庁
11月	2日	群馬県上野村行政視察来庁
	9日	議会だよりNo.90発行

12月行田市議会定例会日程表(予定)

12月定例会は11月29日(火)開会予定であり、日程(案)の決定は11月22日(火)予定の議会運営委員会で決まります。

月日・曜日	会議内容
11月29日(火)	本会議招集日(開会・議案説明)
11月30日(水)	(議案調査)
12月1日(木)	本会議(議案に対する質疑・一般質問)
12月2日(金)	本会議(一般質問)
12月3日(土)	
12月4日(日)	
12月5日(月)	本会議(一般質問・委員会付託等)
12月6日(火)	(予備日)
12月7日(水)	建設環境常任委員会・健康福祉常任委員会
12月8日(木)	総務文教常任委員会
12月9日(金)	(事務整理)
12月10日(土)	
12月11日(日)	
12月12日(月)	(事務整理)
12月13日(火)	(事務整理)
12月14日(水)	(事務整理)
12月15日(木)	(事務整理)
12月16日(金)	本会議最終日(委員長報告、質疑、討論、採決・閉会)

※日程は予定であり、変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

編集後記

秋の到来とともに、スポーツの季節となり、市内各所でいろいろないイベントが開催され、明るい健康的な歓声が聞かれておりました。

9月定例会では、一般会計及び国民健康保険事業費特別会計の補正予算、手数料条例などを慎重審議の上、議決し、平成27年度特別会計歳入歳出の決算を認定いたしました。

現在、市民の皆様にとりまして、正確でわかりやすい「議会だより」となりますよう、誌面構成などの検討を行っています。(吉・三・江)

編集委員

委員長	梁瀬 里司
副委員長	三宅 盾子
委員	江川 直一
委員	吉野 修
委員	細谷美恵子
委員	野本 翔平
委員	柴崎登美夫
委員	斉藤 博美
委員	松本 安夫